

加東市監査委員公表第12号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項及び第4項の規定に基づき実施した令和6年度定期監査（10月期）の結果について、同条第9項の規定により、ここに公表する。

令和6年11月25日

加東市監査委員 壺井弘次
加東市監査委員 田中正紀
加東市監査委員 神田耕司

令和6年度定期監査（10月期）結果及び意見

総括

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項及び第4項の規定に基づき、令和6年10月24日において令和6年度10月期（令和6年4月1日から令和6年9月30日まで）における、教育振興部中央図書館、同部生涯学習課及び議会事務局の事務事業の執行について、同法第2条第14項及び第15項の規定する趣旨により合理的かつ適正に運営されているかに留意し、監査を実施した。

今回の監査は、特に次の5点に重点をおいた。

- (1) 事務事業が計画的に進められているかどうか。
- (2) 事務事業が常に住民福祉の向上を目指して進められているかどうか。
- (3) 人的配置は、適正に行われているかどうか。
- (4) 財源確保に最大の努力が払われているかどうか。
- (5) 不経済な支出が行われていないかどうか。

この結果、事務事業の執行については適正に処理され、令和6年度10月期においては所期の成果を上げている。

以下、対象所管ごとに記述するが、口頭による指導事項、平素の事務処理の状況等、特に記述すべき必要がないものについては省略する。

【中央図書館】

1 監査の結果

中央図書館（中央図書館、滝野図書館及び東条図書館）の職員構成は、事務職員3名、フルタイム会計年度任用職員1名、パートタイム会計年度任用職員16名の合計20名である。

図書館から学校へ本を届けるおとどけ図書館事業では、市内7小学校、2中学校及び1義務教育学校に定期的に届けている。残りの中学校については図書館に近いこともあり、現在まで実施を希望されていないと説明があった。

令和6年度の新規事業として、健康課と連携して実施する「はじめてであうえほん」を拡充した「ブックスタート事業」を8月から開始した。本事業では、4か月児健診の場での読み聞かせ及び図書館利用案内に合わせて、絵本のプレゼントを行っている。また、提供する絵本については、NPO法人から1年間分を一括購入していることを確認した。

令和6年9月末時点の利用状況について、中央図書館・滝野図書館・東条図書館及びウェブの合計利用者数は51,040人（対前年度483人増）、貸出冊数244,363冊（同9,940冊減）となっている。昨年度同時期と比較して滝野図書館の利用者数及び貸出冊数が減少している要因として、令和5年度において中央図書館が工事のため休館したことに伴い、昨年度の滝野図書館の利用者が増加して

いたことが挙げられた。また、兵庫県内の利用の傾向として、利用者は増加しても貸出冊数が減少する傾向にあると説明があった。

中央図書館一般清掃業務委託は単価契約であり、1時間に付き1,151円（税込み）となっている。最低賃金の影響について確認したが、シルバー人材センターの業務であるため、請負・委託契約にあたり雇用者に該当せず最低賃金の対象外となっていることを確認した。

改修工事として、中央図書館は2階書庫床改修工事を令和6年8月29日から令和7年1月20日の工期で実施する。また、滝野図書館は1階屋上防水他改修工事の実施設計及び工事監理業務を令和6年6月20日から令和7年2月28日にかけて委託している。なお、中央図書館の実施設計については令和4年度末に実施していることを確認した。

委託料及び工事に係る書類の一部を確認したところ、適正に処理されていた。

2 意見

ブックスタート事業について、図書館に親しみを持ってもらうための取組として新規事業に挑戦されたことを評価する。現在の利用状況は、子どもたちへの取組を続けてきた結果であるので、引き続き継続して努められたい。

令和4年度実績において、人口規模別の統計で18年連続で貸出密度日本一を継続していることを大いに評価する。日本一であることを更に周知することで、現在図書館を利用していない方が興味を持つきっかけのひとつになるのではないかと。図書館だよりのほか、図書館に関心が薄い方でも目に付くような周知方法を検討されたい。また、全国的には図書館の利用は減少傾向にあり、本市も1人あたりの冊数自体は減少している状態であるので、まずは利用者の増加に向けた取り組みが必要であると考えます。普段から読書をしない層を取り込めるような企画を期待したい。

【生涯学習課】

1 監査の結果

生涯学習課の職員構成（令和6年10月25日時点）は、事務職員16名うち再任用職員1名、フルタイム会計年度任用職員1名、パートタイム会計年度任用職員8名の合計25名である。

東条西ふれあい館の利用状況について、令和6年9月末時点で0人であった。東条西ふれあい館は、地域交流の活性化、教育及び文化の振興並びにコミュニティ活動の推進を図ることを目的に旧東条西小学校を活用した施設であり、令和5年度には改修工事を実施している。

成人学習事業のうち高齢者大学では、高齢者の生きがいや社会生活の充実に向

けた学習の機会を提供している。現在は 217 人が登録されている。過去には 300 人程度の登録者数があったがコロナ禍もあって現在は減少傾向にあり、今後も登録者の増加に向けて努めていくと説明があった。

生涯スポーツの普及・振興のうち、ふれあい球技大会においては、高齢者が簡単に楽しめるスポーツとして、卓球、ペタンク、グラウンドゴルフ、ゲートボール、パークゴルフを実施している。特にパークゴルフは専用のグラウンドを必要とするため今後も積極的に取り組まれるのか確認したところ、球技内容にはこだわらず、高齢者が希望するもの、興味を引くようなスポーツを取り入れていくと説明があった。

地域学校協働本部事業における、東条地域の活動内容及び社地域の動向について確認した。

委託料、使用料及び賃借料、借地料及び備品購入費に係る書類の一部を確認したところ、適正に処理されていた。

2 意見

東条西ふれあい館の利用状況について、令和 5 年度までの利用者については、コミュニティセンター東条会館に移ったのではないかと分析がされている。しかし、現状利用者がいない状態を踏まえると、東条西ふれあい館が目的のとおり活用できているのか、今後の運営も含め検討・整理する必要がある。

元気な高齢者を増やす取り組みとして、高齢者大学やふれあい球技大会は有意義な事業である。引き続きより多くの方が参加できるように努められたい。

指定管理料については、使用料の収入はあるものの、昨今の電気代高騰などの経営努力では補えない要因を考慮した指定管理料となるように、収益をはじめ経理状態を十分に把握されたい。

【議会事務局】

1 監査の結果

議会事務局の職員構成は、事務職員 4 名、パートタイム会計年度任用職員 1 名の合計 5 名である。

議員定数に係る今後の動向を確認した。令和 4 年度から議員定数検討特別委員会において検討を重ね、本日（監査当日）議長に調査報告書が提出されたところであると説明があった。

報償費から委託料への流用 365,000 円は、議員研修の講師が法人に所属されていたため講師等謝礼から委託料に切り替えたことによるものである。

議会報告会について、参加者の増加を目指し令和 6 年度 11 月開催分から開催地区及び開催回数を増やしたと報告があった。参加者増加に向けた新たな取組を

評価する。

議会開催にあたる周知方法について確認した。市役所入り口に設置した看板のほか、文字放送やホームページで周知している。

2 意見

加東市議会の議員定数に関する市民アンケートの結果を見ると、議員及び議会の活動が見えにくいとの声が多数あったため、事務局として活動内容の更なる周知が必要であると考えます。

議会報告会の開催について、配布されたチラシ及び説明によると、フリートーク形式で市民からの声を議員が聞くことをメインとされているが、チラシでは読み取りづらいため、フリートークであることをより前面に出してはどうか。

資料のうち、議長交際費の執行状況一覧については、支出先の項目を追加されたい。

令和6年9月末時点で、行政視察を4回、議員研修を2回開催されている。視察結果を加東市にフィードバックできるよう、事務局として支援していただきたい。